

2006 年第 10 回 ILAC 総会等報告

2006 年 11 月
認定センター(IAJapan)

2006 年 11 月 5～20 日にメキシコ／カンクーン市において開催された IAF(国際認定フォーラム) /ILAC(国際試験所認定協力機構)の合同年次総会及び関連委員会が開催され、IAJapan (NITE 認定センター) から ILAC 関連の会議に3名の代表が参加しました。総会は次のような日程で開催され、付属委員会、ILAC 相互承認評議会、総会等において活発な討議が行われました。なお、日本からは日本適合性認定協会(JAB)も参加しました。

| | 午前 | 午後 |
|---------------------------------|---|---------------|
| 2006 年 11 月 5 日(日) 6 日(月) | ILAC 認定委員会 (AIC) | |
| 8 日(火) | ILAC 技能試験諮問グループ (PTCG) ILAC 市場・情報委員会 (MCC) | |
| 9 日(水) 10 日(木) | ILAC 相互承認委員会 (ARC) | |
| 13 日(月) | ILAC 総会 | IAF/ILAC 合同総会 |
| 14 日(火) | ILAC オープンフォーラム | |
| 15 日(水) | ILAC 相互承認評議会 (AC) | ILAC 総会 |

主要な議題について、結果概要は次のとおりです。

1. ILAC メンバーの増加

準メンバーとして ENAS(アラブ首長国連邦)、準備メンバーとして LNCSM(リビア)、ALGERAC(アルジェリア)が新規に加盟することとなりました。一方で、一部の認定機関(3ヶ国の3機関)の会員権が加盟分担金未払いにより停止され、会員資格停止・取り下げに関するルールを作成することになりました。(総会決議 GA 10.03、10.05)

なお、新しい会員区分として地域認定機関を設定する予定となりました。これには、APLAC(アジア太平洋試験所認定協力機構)、CAC-MAS-Q(中央アジア計量・認定・標準化協力機構)、EA(欧州認定協力機構)、IAAC(南北アメリカ認定協力機構)、SADCA(南アフリカ認定協力機構)、の5機関が該当します。(総会決議 GA 10.16)

2. 相互承認参加と継続

CAEAL(カナダ)、ema(メキシコ)、PAO(フィリピン)、BLA-DSS(タイ)及び ACLASS(アメリカ)が、

APLAC 相互承認参加に伴い新規に相互承認に参加しました。また、IPAC(ポルトガル)及び TURKAK(トルコ)が、EA の相互承認参加に伴い新規に相互承認に参加しました。これにより、相互承認参加は45カ国/地域の56機関となりました。なお、今後、相互承認はさらに拡大する見込みです。

また、APLAC の相互承認継続が承認されるとともに、IAAC(南北アメリカ認定協力機構)の新規相互承認参加が承認されました。(総会決議 GA 10.04)

3. 相互承認の参加条件等

ISO/IEC 17011(認定機関への基本要素事項)の ILAC/IAF 合同適用指針については、ILAC/IAF の合同委員会での意見集約がほぼ終了し、今後は、ILAC 全体としての意見集約を行うプロセスへ移ることとなりました。

越境認定に関する指針については、ヨーロッパでは各認定機関が現行の指針(ILAC-G21)に沿った指針を持つことが義務化されているのに対し、アメリカでは G21 が独占禁止法に抵触する可能性があることが指摘されました。そのため、各国の法規についても充分注意を払い指針を検討することが決議され、各メンバーは G21 を考慮したうえで、越境認定の指針を定めることになりました。(総会決議 GA 10.21)

また、ヨーロッパにおいては、認定機関は非営利的(欧州連合(EU)からの要請)であり、かつ、非競争状態であるべきとの見解が支配的であり、今回これを ILAC のルールとして取り入れるべきとの意見も出されました。IAJapan としては、既に認定機関が一部競争状態にある日米としては受け容れにくく、ISO/IEC17011 に無い要求事項をルール化すべきでないという観点から反論しました。この問題は、今後注意深く動向を見守る必要があります。

4. 相互承認の範囲等

- ・ 各認定機関の相互承認範囲の明確化については、ISO/IEC 17011 と試験所認定のための基本規格(ISO/IEC 17025、ISO/IEC 15189、ISO Guide 34 等)までを相互承認署名文書に明示し、詳細な認定範囲については各認定機関が表明することでほぼ合意に達しました。
- ・ 技能試験プロバイダー認定の相互承認については、議論の進展が見られませんでした。(総会決議 10.24)
- ・ 臨床参照試験所の認定(ISO15195)については、ISO/IEC 17025 との組み合わせで認定することが必要であるとの合意に達しました。ただし、相互承認については当該認定を行っている機関がまだ少なく時期尚早と考えられています。

5. 国際機関との連携

ILAC と OIML(国際法定計量機関)との間に覚書(MoU)が締結されました。主な協力項目は、法定計量相互受け入れ(OIML-MAA)における品質システム評価に ILAC/MRA メンバーの審査員を起用し、法定計量分野での認定審査に OIML メンバーの専門家を起用することです。(総会決議 GA 10.15)

6. 関連する技術についての議論

- ・ 標準物質生産者(RMP)の認定については、共通評価基準(案)を ILAC メンバー投票に回すことが

合意されました。

- ・ 臨床検査室の認定(ISO 15189)については、当該規格評価の調査を ISO TC212 が行う予定である旨が確認されました。また、ILAC としても認定に係る指針を作成することになりました。(総会決議 GA 10.29)
- ・ IAJapan から提案していた遠隔校正共通指針は、必要とする認定機関が少なからずあり、ILAC としての必要性を調査していくこととなりました。(総会決議 GA 10.27)
- ・ ILAC 文書 P 10(計測トレーサビリティの要求)については、実施状況調査と、これに基づく適用指針を作成することが承認されました。(総会決議 GA 10.28)

7. その他

- ・ 相互承認の範囲を広げる手続きや、文書類作製の投票を迅速化するルール等が議論され合意に達しました。今後、文書作成の最終投票は 60 日から 30 日へ短縮される見込です。(総会決議 GA 10.17)
- ・ HKAS(香港)から、認定シンボルにおける認定分野の表示方法の共通化について提案がありました。が合意には到らず、今後、ILAC-IAF 合同で各認定機関の意見を調査することになりました。

8. 次回開催

次回総会及び関連会議は、IAF と合同で、2007 年 10 月 19-31 日にオーストラリア/シドニー市で開催されることになりました。

以上